事例No.	1637
公表年度	R4
団体の属性	複数団体
団体名	東京都・埼玉県・神奈川県川崎市

事例区分	公営企業

タグ	・（公営企業）水道事業 ・新たな政策手法の確立・活用 ・消防・防災

事例種類	広域化等

事例内容・タイトル

非常時における水の相互融通

出典

公営企業の持続可能な経営の確保に向けた先進・優良事例集

【東京都、他2県市】
非常時における水の相互融通

広域化等　水道事業

東京都水道局総務部主計課、他2県市

● 取組の概要

近隣の水道事業者と連携して、各事業者の送配水管を接続する連絡管を整備することにより、震災時や大規模な水源水質事故等の非常時における水の相互融通を実施。

◆総事業費　施設建設費　約345,410千円

◆背景

- 水道は住民生活や都市活動を支える重要なライフラインであり、ひとたび供給が停止するとその影響は計り知れない。特に人口、経済活動が高度に集積する首都圏において安定給水に支障が生じた場合、その影響は首都圏のみならず日本全体の社会経済に深刻な影響を及ぼすことが予想される。そのため、これまでも首都圏の水道事業者は、施設の耐震化や送配水系統の二重化、安定水源の確保などの取組を行ってきた。しかし、個々の事業者による取組だけでは限界がある。
- この課題を解決するため、水道事業者間で非常時に水道水の相互融通を行う体制を整備し、より一層の安定給水を確保することとした。

◆具体的内容

- 埼玉県と東京都が共同で「東京・埼玉 朝霞連絡管」（口径800mm）の整備を実施。
- 川崎市と東京都が共同で「東京・川崎 登戸連絡管」（口径800mm）、「東京・川崎 町田連絡管」（口径400mm）の整備を実施。
- 年に一回以上の運用訓練や情報交換を連携事業者共同で実施。

◆効果

- 口径800mmの連絡管（朝霞連絡管）により、双方の送水管を接続し、水道水を融通（10万m^3/日）。
- 口径800mmの連絡管（登戸連絡管）により、双方の配水管を接続し、水道水を融通（10万m^3/日）。
- 口径400mmの連絡管（町田連絡管）により、双方の配水管を接続し、水道水を融通（1.5万m^3/日）。

● 取組のポイント

- 都県域を越えた大規模な水の相互融通を可能とする連絡管の整備は全国初の取組である。
- 異なる水系を水源にもつ事業者間の管路の連絡により、大規模な水源水質事故による影響を軽減することができる（登戸連絡管・町田連絡管）。

● 公営企業情報

○埼玉県
- 行政区域内人口　7,248,719人（令和3年4月1日時点）
- 行政区域内面積　2784.77km^2（令和3年度決算）
- 給水人口　7,272,461人（令和3年度決算）

○東京都
- 行政区域内人口　13,650,908人（令和4年3月31日時点）
- 行政区域内面積　1,643.72km^2（令和4年1月1日時点）
- 給水人口　13,650,789人（令和3年度決算）

○川崎市
- 行政区域内人口　1,538,721人（令和4年4月1日時点）
- 行政区域内面積　144.35km^2（令和4年4月1日時点）
- 給水人口　1,538,691人（令和3年度決算）

連絡管による受水区域



● 取組のスケジュール

- 平成15年10月に朝霞連絡管の基本協定締結（平成17年9月完成）
- 平成15年12月に登戸連絡管の基本協定締結（平成19年2月完成）
- 平成17年2月に町田連絡管の基本協定締結（平成19年2月完成）

● 今後の展望

- 引き続き年1回以上の合同訓練や情報交換を行い、非常時における水の相互融通の着実な実施に努める。